

# 大会アピール

「自ら考え行動する消費者になろう ～平和で安心してらせる社会へ～」をスローガンに、第 53 回埼玉県消費者大会を開催しました。

私たちは、「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」を基本原理とする日本国憲法のもとに暮らし、「消費者の権利」の実現を求めています。

憲法 12 条「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを確保しなければならない」を実践し、自ら声を出し、行動していきましょう。

平和でなければ、ふだんの暮らしも消費者の権利も成り立ちません。

この間、国家安全保障会議の設置、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定、特定秘密保護法の施行、いわゆる「共謀罪」法の国会での強行採決など、国内では目を離せない状況が続いています。一方、国連では「ヒバクシャ」の苦しみに言及し、核の開発・実験・生産・製造・保有・使用・使用の威嚇などの禁止を盛り込んだ核兵器禁止条約が採択されました。

安心してらせる社会を創っていくためには、安定した雇用＝だれもが安心して働き続けられることが前提です。さらにその前提にはだれもが平等に教育を受けられる仕組みづくりが大切と考えます。しかし、国の諸制度は、高度経済成長期とバブル崩壊後の大きな変化に対応しきれない面もあり、特に若者と高齢者に格差と貧困が広がっています。貧困の連鎖を断ち切ることも求められています。

地震や豪雨など自然災害が多発しています。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の復興支援など、県内での取り組みを継続していきましょう。また、多くの国民の願いである原発のない社会をめざしましょう。地球温暖化は深刻さを増しています。消費者として、省エネ再エネを一層推進し、家庭部門からの温室効果ガス削減に努めましょう。

2017 年 10 月 12 日 第 53 回埼玉県消費者大会